

契約管財局発注の物品供給等契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）

[illegible]

随意契約理由書

1 案件名称

J C I S 及びコリンズ・テクリス検索システムの利用

2 契約相手方

一般財団法人 日本建設情報総合センター

3 随意契約理由

公共工事または業務の適正な履行体制の確保及び不良不適格業者の排除を行うために、公共工事または業務の実績情報や技術者情報の調査を実施する必要があるが、これらの調査を効率的に実施するためには、公共工事・業務の入札・契約・施工の各段階における情報を集積、処理し、一体的に検索可能な J C I S（発注者支援データベース・システム）検索提供サービス及びコリンズ・テクリス検索システムの利用が必要不可欠となっている。

よって、本サービスを提供している一般財団法人日本建設情報総合センターとの利用契約が不可欠であると判断するものであり、同者と特名随意契約を締結することとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

契約管財局契約部制度課（契約制度グループ）

06-6484-7062